

第3回中宮北小学校保護者説明会

令和3年3月14日 学校安全課

高陵小学校・中宮北小学校の学校統合における スケジュール等について

これまでの経過について

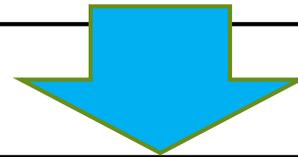
<経過表>

- ▶ 平成28年3月 審議会（第四次）答申「高陵小学校と中宮北小学校を統合し、高陵小学校敷地に統合校を設置する。」
- ▶ 6月～7月 中宮北校区・高陵校区において答申の説明会実施
- ▶ 9月 中宮北小学校統廃合問題検討委員会（以下「中北検討委員会」という）との協議を実施
- ▶ 平成29年1月 中北検討委員会の勉強会に参加
- ▶ 3月 学校規模等適正化基本方針（改定版）（以下「改定基本方針」という）素案のパブリックコメントを実施
- ▶ 6月 改定基本方針の策定「高陵小学校と中宮北小学校を学校統合する」
- ▶ 7月 中北検討委員会と保護者、地域の皆様へ改定基本方針の内容説明
- ▶ 11月 高陵小学校の保護者の皆様を対象に学校統合に関する説明会を実施
- ▶ 12月 中北検討委員会と意見交換会を実施
- ▶ 平成30年2月 中宮北小学校の保護者の皆様を対象に学校統合に関する説明会を実施
- ▶ 平成31年2月～7月 高陵小学校法面調査
- ▶ 令和元年12月 高陵、中宮北校区合同説明会（高陵小学校法面調査の結果について）
- ▶ 令和2年2月～12月 中宮北小保護者説明会の実施に向け保護者・地域と協議
- ▶ 令和2年11月、12月 中宮北小保護者説明会の分散実施（令和2年3月実施予定が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期）
- ▶ 令和2年12月～ 高陵小・中宮北小校区の地域・保護者・学校の代表者と新しい学校づくり協議会発足に向けた協議
- ▶ 令和3年3月 中北検討委員会から「意見書」の提出

今後の予定

| | |
|-------------------|-----------------------------------------------|
| 令和3年3月19日 | 「枚方市学校規模等適正化実施プラン」を策定 |
| 令和3年4月～ 令和4年3月 | (仮称) 統合協議会において統合に向け準備 中宮北小学校仮設校舎建設工事 |
| 令和4年4月 | 学校統合 (新校舎建替え工事期間中は、いったん 高陵小学校児童が中宮北小学校へ通学) |
| 令和4年4月～ 4年以内 | 新校舎建て替え工事等 (現高陵小学校敷地) |
| 令和8年4月目標 | 新校舎へ移転 (現高陵小学校敷地) |

- 高陵小学校敷地は校区の中心により近く、正門、通用門付近において車両交通が少ない
- 高陵小学校の校舎の耐力度調査の結果、国庫補助金の交付等を含め、長寿命化改修のみならず建替えによる整備手法を選択できる
- 中宮北小学校敷地は、歩道が整備され、かつ幅員 6 m の市道に面しており、交通条件が整っていることから、跡地活用として多彩な用途が検討できる



教育委員会の方針

- 新しい学校の設置場所は高陵小学校敷地にいたします。
- 児童によりよい学習環境を提供するとともに、中宮北小学校の跡地活用と併せて、地域の魅力向上に繋げてまいります。

中宮北小学校への一時通学（令和4年4月～令和8年3月予定）について

新校舎の工事期間中は、一旦、高陵小学校児童を中宮北小学校で受け入れ、その時点を学校統合とします。
なお、中宮北小学校は、高陵小学校児童を受け入れるだけの教室数がないため、仮設校舎を設置します。



- 仮設校舎は、平屋2教室と4教室の、合計6教室を予定しています。
- 工事期間は令和3年度4月以降を予定しています。（工期は5カ月程度を予定）
- 工事にあたっては、授業等への影響を極力抑え、児童の安全確保を徹底いたします。
- 新しい学校に移るまでの間、中宮北小学校の施設等に不備が生じた場合は、改修等の対応を行います。

中宮北小学校統廃合問題検討委員会からの 意見書について

令和3年3月1日、中宮北小学校統廃合問題検討委員会から「意見書」をご提出いただきました。

意見書では、「枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】に対し統合すること自体には、両校区の小学生数が長期にわたる減少が見込まれ、この趨勢が中期的には回復する見込みがないことから認めざるを得ない。しかしながら、新小学校の校地をどちらにするかという問題については、検討すべき問題がいくつかあると思われる。大きなもので、次の五点を挙げることができる。

- ①統合後の小学校の理念-児童数を重視するだけでなく特色のある学校づくりを目指そう-
- ②高陵小学校西側急傾斜地の安定性について-常時点検の義務付け急傾斜地直上の建物は避けよう-
- ③統合後の中宮北小校区コミュニティ活動について
-コミュニティ活動の灯を消すな、福祉、防災活動等の拠点を守れ-
- ④中宮北小学校の跡地利用について
-跡地利用は、現中宮北小学校の住環境を維持し向上することができるよう、住民の声を聞きながら計画策定してほしい-
- ⑤安全な通学路の確保について-安全な通学路の確保と全住民にとって便利な通路を-

我々は、上記項目の要請を、『市側が受け入れる考えを持っている場合には、高陵小学校校地とする中宮北小学校と高陵小学校を統合する計画を受け入れる』ことにしたい。

なお、統合を実際に進める過程においては、さらに様々な問題が起こる恐れがある。その場合には、地域の意見、とりわけ小学生の保護者の言葉に真摯に耳を傾け、問題解決に尽力して頂きたい。」

とのご意見をいただきました。

①統合後の小学校の理念-児童数を重視するだけでなく特色のある学校づくりを目指そう-

統合の目的、狙いとして、同一学年に複数クラスとすることにより、児童間の関係性が固定化したり、序列化をすることを解消する手立てとすることができれば、いじめ等の深刻な問題の発生も減らすことができるという教育委員会の考えは是とするものの、それがこの種の問題の唯一の効果的な解決策ではないと思われる。この種の問題の複雑さに鑑みて、別途、スクールカウンセラーの配置や、定期的な教員研修などの措置が取られることを望みたい。

さらに、学校規模の適正化を主たる目的とするにとどまらず、より積極的に、枚方市の小学校教育の向上のためのモデル的な、特色のある小学校を新たに創ることを、統合の目的の一つとして掲げてほしい。

中宮北小学校統廃合問題検討委員会からのご意見について（抜粋）

②高陵小学校西側急傾斜地の安定性について-常時点検の義務付け急傾斜地直上の建物は避けよう-

西側の急傾斜地は調査により、安定しており短期間的には安全と評価されているが、より高い安全性を追及するためには、体育館の移設を行うべきと考える。さらに、校舎の全面改築が余儀なくされた場合には校舎の配置を変更し、できるだけ西側の境界から距離をとることを要望する。

③統合後の中宮北小校区コミュニティ活動について-コミュニティ活動の灯を消すな、福祉、防災活動等の拠点を守れ-

- 中宮北小学校校地，施設を当面の間，管理維持し，現中宮北小校区コミュニティが活動できる拠点として使用を認める。
 - 統合後のコミュニティ活動については，現状の活動を維持できるよう，補助金の交付や組織や活動方法について、当面の間市側は配慮する。
 - 今後、機会を捉え，一小学校一コミュニティの制度の見直しを検討する。
- これらの問題はすべてのコミュニティに関わるより大きな問題が含まれており，先般コミュニティ連絡協議会から校区コミュニティ協議会への補助制度の在り方等について市長に対して要望書が提出されているので，我々の要望と合わせて検討することを要望する。

中宮北小学校統廃合問題検討委員会からのご意見について（抜粋）

④中宮北小学校の跡地利用について

－跡地利用は、現中宮北小学校の住環境を維持し向上することができるよう、住民の声を聞きながら計画策定してほしい－

中宮北小学校が廃校になった場合、小学校の跡地の利用計画は、現中宮北小学校校区におけるコミュニティ活動の内容、規模の維持のためだけでなく、将来の地域の発展にも関係すると考えられる。

跡地利用については、地域住民のコミュニティ活動を維持しさらに促進することが出来るようにするとともに、小学校に代る教育、福祉、その他の文化活動、この地区には少ない公園運動場、防災の拠点等の諸施設を、中宮北小校区高陵小校区の住民、及び近隣地区住民にとっても役立つべく計画し、可能な限り速やかに実現してほしい。

また、具体案を策定する際には、地域住民の意見を十分に取り入れることを切に要望したい。

⑤安全な通学路の確保について－安全な通学路の確保と全住民にとって便利な通路を－

学校移転に伴い安全な通学路を確保するとともに、中宮北小学校区と高陵小校区とを結ぶ市民のための交通路を確保してほしい。現在関西外国語大学の学生のキャンパス間移動の問題が発生しており、住民児童学生がこの地区を移動することに不便を感じているので、市として積極的に取り組んでほしい。

- 意見書については、高陵校区からもご提出いただいております。
- 教育委員会として、両校区からの意見書を真摯に受け止め、検討していきたいと考えます。

(仮称) 統合協議会の検討事項について

| 事項 | 内容 |
|---------------|---------------------------------|
| 総務に関すること | 新しい学校名、校歌（作詞・作曲）、校章・校旗、式典関係など |
| 教育・学校事務に関すること | 通学路、児童・保護者の不安の解消、学校運営、移転、学校施設など |
| 地域・PTAに関すること | PTAの統合、学校開放事業やいきいき活動など |

- 令和4年4月までに決めなければならないこと、令和8年4月までに決めなければならないことに分けて、検討してまいります。
- 令和4年4月以降も児童が安心して通学できるよう、体制を整えてまいります。
- 協議内容について、保護者等の皆さまへの速やかな情報の発信に努めてまいります。